

医療保険福祉審議会 老人保健福祉部会・介護給付費部会 合同部会（第27回）の議事次第

日時：平成12年4月24日(月)17:00～

場所：東海大学校友会館 望星の間

1 開会

2 介護保険施行直後の市町村等の状況等について（報告）

3 その他

4 閉会

介護保険施行時における厚生省の対応について

介護保険制度施行直後の緊急対応

- ・ 介護保険制度施行に伴う緊急即応体制について 2

介護保険制度の施行状況の把握

- ・ 介護保険制度の施行状況等に関する関係者との意見交換 3
等について

- ・ 介護保険制度実施に関する情報収集について 4

- （参考）当面の活動等について 5

介護保険制度施行に伴う緊急即応体制について

施行日における緊急連絡体制

- 4月1日（土）及び2日（日）に、老人保健福祉局の職員が職場で待機し、市町村等からの緊急連絡に対応できる体制を確保
- 厚生省における上記の対応について、都道府県を通じて全市町村に連絡するとともに、大きなトラブル等が発生した場合には必ず本省に連絡を入れるよう周知
- 1日と2日の両日間、市町村等からの緊急連絡に対応できる専用回線電話を設置

「介護保険緊急即応窓口」の設置等

- 介護保険法の施行に伴い、老人保健福祉局に設置される「介護保険課」に、市町村等からの緊急の疑問や照会に即応できる窓口を設置
- ※ 市町村等からの通常の疑問や照会は、WAM-NETで対応
国民からの御意見等については、引き続き、介護保険広報支援センター内の「介護保険・御意見大募集」を通じて対応
- 市町村等の現場において特に問題となった事項などを、4月3日（月）以降、日を決めて定期的に本省にFAXで送信するよう都道府県を通じて周知（都道府県別に、老人保健福祉局の各課で受信窓口を担当）。

介護保険制度の施行状況等に関する関係者との意見交換等について

利 用 者

○ 介護保険・ご意見大募集等

介護保険広報支援センター内の「介護保険・御意見大募集」を通じて、引き続き国民の意見を広く募集

介護保険制度施行後一定期間の後、「より良い介護保険に育てる会」を開催し、有識者の意見等を聞く。

○ 意見交換会の開催

老人クラブなど利用者の団体の代表による定期的意見交換会の開催（初回は4月下旬ごろ）

○ ブロック別拠点モニター

ブロック別に老人クラブ（市老連）など利用者の団体をピックアップし、サービス利用状況の定期的な報告を依頼

市 町 村 等 （「定点市町村会議」等）

○ アンケート調査の実施

市町村、都道府県などの一定数の自治体に依頼し、月2回、施行状況についてのアンケート調査を実施

○ 意見交換会の開催（第1回は4月17日）

アンケート調査の対象自治体に対して、月1回順次、意見交換会を開催し、施行状況を把握（自治体は、ブロックのバランス等を勘案して選定）

事 業 者

○ 意見交換会の実施

各事業者団体を、福祉関係、医療関係などの幾つかのグループに分けて、月1回順次意見交換会を開催し、サービス提供の状況を把握（初回は4月下旬ごろ）

○ 介護関連事業者振興政策会議の開催

介護関連事業者振興政策会議において、農協、生協、NPO、情報関連等の幅広い事業者の団体から、サービス提供状況について報告いただくとともに、意見交換を実施（次回は5月ごろ）

介護保険制度実施に関する情報収集について

制度施行時点における実施状況等に関する全国データの把握

- 施行時点における市町村現場の取組み状況を把握するため、次に掲げるデータ等をとりまとめた（4月20日公表）
 - ① 要介護認定やケアプランの届出状況、
 - ② 市町村特別給付や保健福祉事業などの実施状況
 - ③ 利用者負担の軽減等の市町村独自の措置状況
 - ④ 介護予防・生活支援事業の実施状況

等

「直後情報収集チーム」の設置

- 「直後情報収集チーム」を設け、担当官が市町村等へ出向き、施行直後の状況について巡回ヒアリング等を実施

定期的な介護保険事業実施報告

- 每月、都道府県経由で、主として次に掲げる内容の事業実施報告を都道府県経由で求め、施行状況を定期的に把握
 - ① 第1号被保険者数等の適用状況
 - ② 要介護認定者数、在宅・施設サービス受給者数等
 - ③ 介護給付・予防給付決定状況
 - ④ 支払済額、徴収金額等の保険給付支払状況

【参考】当面の活動等について

日 程	活 動 等
4月 1日	—— 介護保険制度の施行 —— ○ 丹羽厚生大臣現場視察（4月1日） ○ 厚生省における「市町村等緊急連絡体制」（4月1日及び2日） ○ 4月3日以降「介護保険緊急即応窓口」
4月 7日	○ 第3回より良い介護保険に育てる会 · 5市町から施行状況をヒアリング
4月 12日 13日	○ 「直後情報収集チーム」による市町村現場の巡回ヒアリング（千葉、岡山、鹿児島）
4月 17日	○ 第1回「定点市町村会議」の開催（定点市町村等から、月2回、施行状況を調査）
4月 20日	○ 介護保険制度実施に係るデータのとりまとめ (3月末の状況を把握（全市町村）) ○ 市町村厚生行政交流研修事業（介護保険） · 当面の実施状況について 等
4月 下旬 ごろ	○ 利用者団体の代表との意見交換会（第1回） ○ 各事業者団体との意見交換会（第1回）
5月 下旬	○ 第2回「定点市町村会議」の開催 ※ 引き続き、施行状況の把握、意見交換を実施。